



CRUISE CONTROL

クルーズコントロール

追加型投信／内外／資産複合

資産を増やしたい。 でも、大きな損はしたくない。

このような考えをお持ちの方に

「資産の上昇トレンドをとらえながらも、
相場下落時には損失額をコントロールする」

ことをめざすファンド、

「クルーズコントロール」をご提案します。





POINT 1

さまざまな資産へ投資することで 収益獲得のチャンスが広がります。

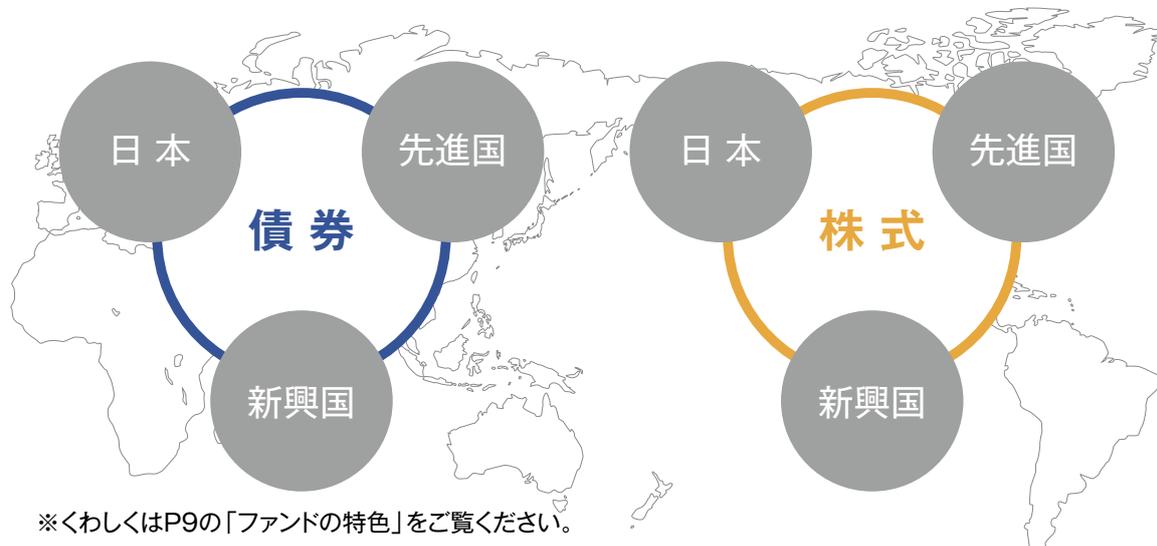
国内外の6資産に分散投資し、
その配分比率を原則として年に1回見直します。

最も高いパフォーマンスが得られる資産だけに常に投資し続けるのは難しいものです。そこで、さまざまな資産に投資することにより収益獲得のチャンスを広げることができます。また、アセットマネジメントOneが中長期的に最適と考える配分で運用することで、さらなる収益獲得が期待されます。

国内外の6資産へ分散投資します

当ファンドはマザーファンドを通じ、日本、先進国および新興国の債券・株式へ分散投資を行います。

※実質的な組入外貨建資産に対しては、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

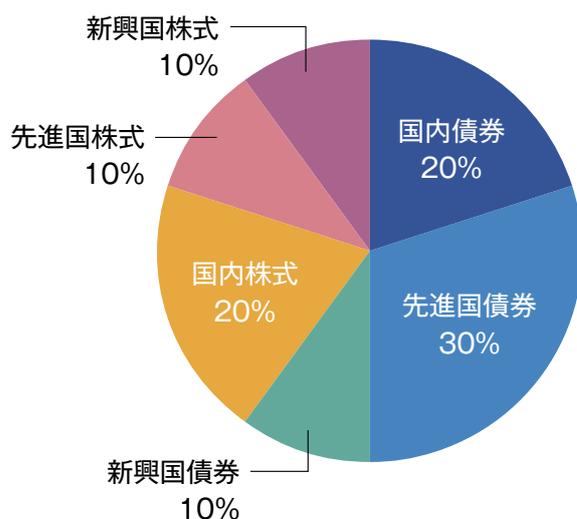


効率的な配分で投資するために資産配分を定期的に見直します

各資産への投資比率（6資産の基本配分比率）は、リスクとリターンの関係を基に決定し、原則として年1回見直します。

※6資産の基本配分比率の決定にあたっては、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社から投資助言を受けます。

6資産の基本配分比率（2021年1月末）



※経済環境、運用環境の大きな変化などにより委託会社が必要と判断した場合には、適宜、基本配分比率の見直しを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



POINT 2

基準価額の下落抑制をめざしながら 値上がりも追求するファンドです。

基準価額の下落を一定水準（下値目安値）までに抑えることを目標とします。

一般的に値動きの大きい資産へ投資すると、大きな価格の上昇が期待できる分、下落幅も大きくなります。一方で下落を小さくしようと値動きの小さい資産へ投資すると、リターン獲得のチャンスが減ることになります。資産価値の下落による影響だけを抑えることで、上昇時には収益獲得の可能性を残すことが重要と考えます。

改定日の基準価額の-2%の水準で下値目安値を設けます

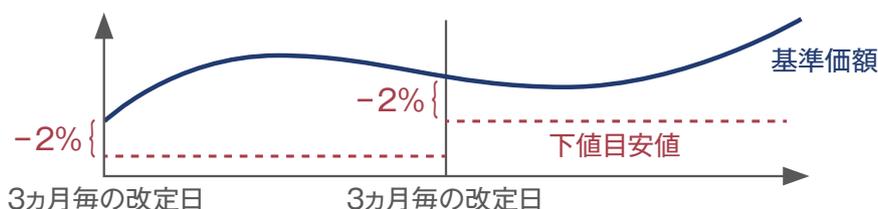
下値目安値は、3ヵ月毎に、改定日*1の基準価額の-2%の水準に決定します。

*1 改定日は毎年1月、4月、7月、10月の各11日(休業日の場合には翌営業日)です。

※ただし、当該水準は委託会社の判断により今後変更する場合があります。

下値目安値のイメージ

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{改定日の基準価額} \\ \hline 10,000\text{円} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline 100\% - 2\% \\ \hline 98\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{下値目安値} \\ \hline 9,800\text{円} \\ \hline \end{array}$$



大きな下落を抑えるために現金等を活用します

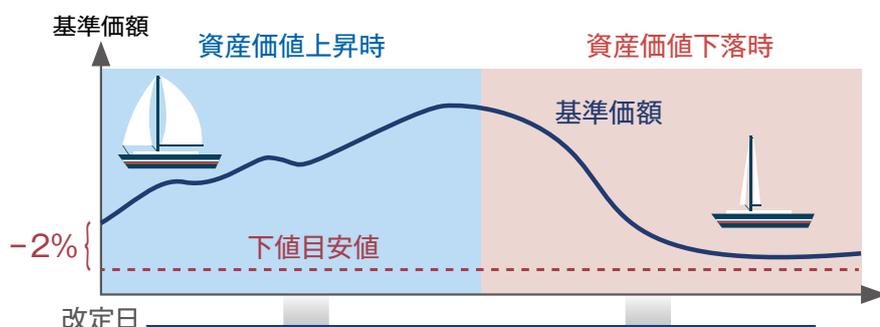
資産価値上昇時は、合計資産比率*2を増加(=現金等*3比率の減少)させることで値上がり益の獲得をめざします。

一方、資産価値下落時は、機動的に合計資産比率を減少(=現金等比率の増加)させることで基準価額下落の抑制をめざします。

*2 合計資産比率とは、「DIAMマネーマザーファンド」を除く6つのマザーファンドの投資比率の合計をいいます。

*3 現金等とは、短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産へは、「DIAMマネーマザーファンド」を通じてまたは直接投資を行います。

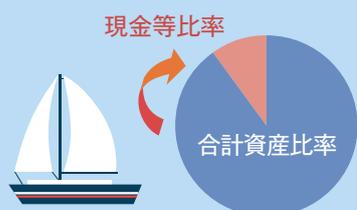
※合計資産比率の決定にあたっては、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社の投資助言を活用します。



基準価額の水準や市場環境等に応じて現金等の組入比率を調整することで合計資産比率を機動的に変更します。

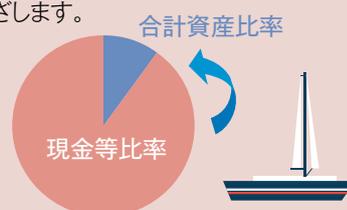
値上がりをねらう

合計資産比率を引き上げる(=現金等比率を引き下げる)ことで、基準価額の上昇をねらいます。



下落の抑制を図る

合計資産比率を引き下げる(=現金等比率を引き上げる)ことで、基準価額が下値目安値を下回らないことをめざします。

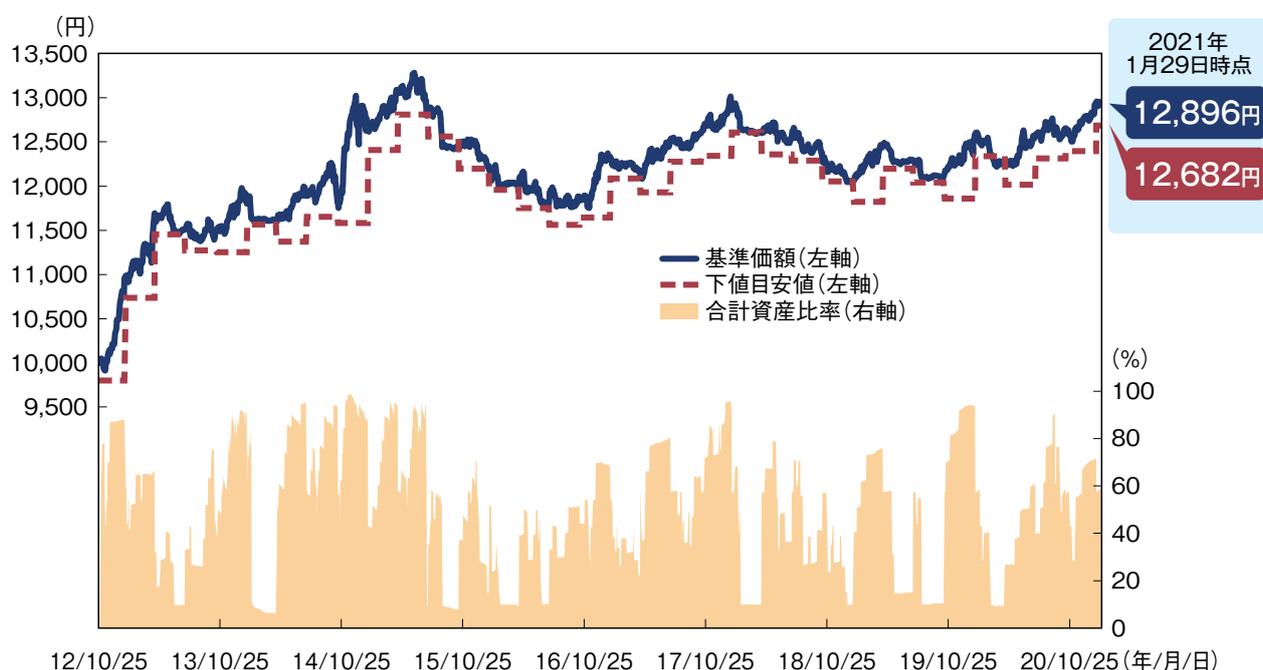


※下値目安値は、基準価額がこれを下回らないように目標とされる水準であり、基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証するものではありません。

※上記はイメージ図であり、実際にはこれと異なる場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

基準価額と合計資産比率の推移



※期間：2012年10月25日(設定日前営業日)～2021年1月29日(日次)
 ※下値目安値は、基準価額がこれを下回らないように目標とされる水準であり、基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証するものではありません。
 ※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。
 ※分配金は設定来ありません。
 ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※合計資産比率は、純資産総額に対する「DIAMマネーマザーファンド」を除く6つのマザーファンド合計の割合です。

アセットマネジメントOneのダイナミックヘッジ運用

「クルーズコントロール」のような、相場下落時の損失を制御することをめざす運用手法は、“ダイナミックヘッジ”と呼ばれ、金融機関や年金基金などの機関投資家を中心に用いられる運用戦略でした。

当社では、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社と共同で研究し、2001年から同手法を用いた運用サービスを提供しています。

上記は過去の情報または運用実績であり、将来の

※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性に

(ご参考) 保有期間別収益率

3年間保有した場合の方が、1年間、2年間保有した場合よりも、リターンがマイナスとなったケースは少なくなっています。

1年間保有時の収益率



プラスリターン数	1,139
マイナスリターン数	633
合計数*	1,773

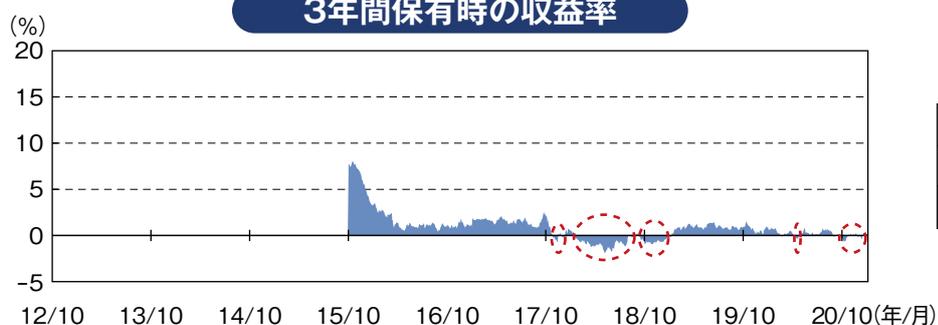
*うち1回が収益率0%。

2年間保有時の収益率



プラスリターン数	910
マイナスリターン数	618
合計数	1,528

3年間保有時の収益率



プラスリターン数	984
マイナスリターン数	301
合計数	1,285

※期間:2012年10月25日(設定日前営業日)~2021年1月29日(日次)

※投資開始日から1年間・2年間・3年間保有した場合の収益率(年率)

※収益率は当ファンドの基準価額をもとに計算されています。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※上記は過去の運用実績から計算したものであり、基準価額の値動きによっては長期保有した場合でもマイナスの投資成果となる場合があります。

🌀 ファンドの特色

1 国内外の6資産に分散投資することにより、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

- 国内外の株式および公社債に、以下のマザーファンドを通じて実質的に投資します。
 - ・国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
 - ・国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド
 - ・外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
 - ・外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
 - ・エマージング債券パッシブ・マザーファンド
 - ・エマージング株式パッシブ・マザーファンド

※各マザーファンドのベンチマークは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- マザーファンドのほか、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券(ETF)、短期金融資産等へ投資する場合があります。
- 実質的な組入外貨建資産に対しては、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。
- 各資産への投資比率は、統計的手法により、原則として年1回見直すこととします。経済環境、運用環境の大きな変化などにより委託会社が必要と判断した場合には、適宜、投資比率の見直しを行うことがあります。

2 基準価額の下落を一定水準(下値目安値^(*))までに抑えることを目標とします。

- 資産価値上昇時には、値上がり益を獲得することをめざします。
- 資産価値下落時でも、基準価額の下落を一定水準までに抑えることをめざします。
- 下値目安値は、3ヵ月毎に下値目安値の改定日(毎年1月、4月、7月、10月の各11日。休業日の場合には、翌営業日。)を設け、改定日における基準価額から-2.0%の水準とします。ただし、当該水準は、委託会社の判断により今後変更する場合があります。
- 上記の運用目標は、現金等^(**)を活用し、基準価額の水準や市場環境等に応じて投資対象資産の合計資産比率^(***)を機動的に変更することで行います。

(*) 基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証等するものではありません(相場急落の場合などには、基準価額が下値目安値を下回る場合があります)。

(**) 現金等とは、短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産へは、「DIAMマネーマザーファンド」を通じてまたは直接投資を行います。

(***) 合計資産比率とは、「DIAMマネーマザーファンド」を除く6つのマザーファンドの投資比率の合計をいいます。

※各資産への投資比率および合計資産比率の決定にあたっては、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社から投資助言を受けます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

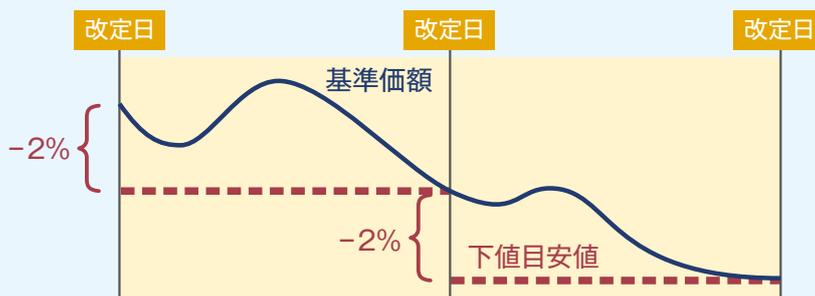
ご留意事項

- ◆当ファンドは下値目安値を改定日の基準価額をもとに決定し、損失の抑制をめざして合計資産比率をコントロールします。ただし、損失が常に一定範囲に限定されるわけではないことにご留意ください。

<基準価額の推移(イメージ)>

ケース 1 下値目安値の切下げについて

下値目安値は3ヵ月(四半期)毎の改定日にその時点の基準価額をもとに定められます。そのため、当ファンドの基準価額は長期的に2%以上下落する場合があります。



※下値目安値は、基準価額がこれを下回らないように目標とされる水準であり、基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証するものではありません。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

資産配分リスク	当ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。 当ファンドは現金等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行いますが、当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追従できない場合があります。
株価変動リスク	当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
金利リスク	一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
為替リスク	当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
信用リスク	当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式・債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
カントリーリスク	当ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

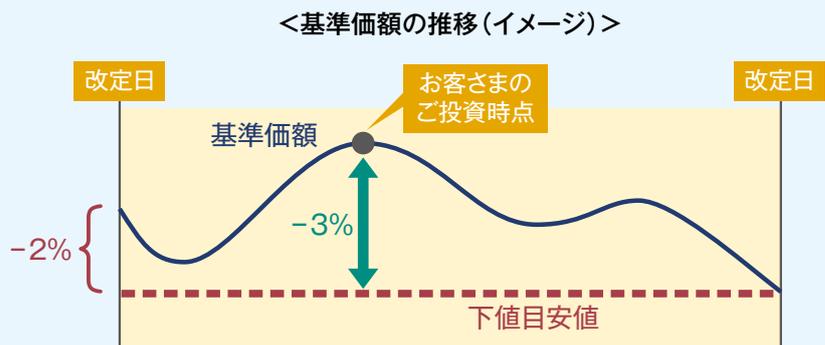
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<分配金に関する留意事項>

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

ケース 2 四半期中の投資について

当ファンドの基準価額が直近の改定日の基準価額よりも上昇し、この時点でお客さまが当ファンドへ投資された場合、次回改定日までの基準価額の下落は2%以上となる場合があります。したがって、ご投資にあたっては、当該四半期の下値目安値にご留意いただきますようお願いいたします。



ありません。 ※上記はイメージ図であり、実際にはこれと異なる場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は

- (1) 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - (2) 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - (3) 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。お申込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ(ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

購入単位

販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

換金単位

販売会社が定める単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

購入・換金申込不可日

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間

無期限(2012年10月26日設定)

繰上償還

受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。

決算日

毎年1月、7月の各11日(休業日の場合には翌営業日)

収益分配

年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問合せください。

課税関係

当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。
※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。
※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

購入価額に**3.3%(税抜3.0%)**を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。

購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

※くわしくは販売会社にお問い合わせください。

●ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.54%(税抜1.40%)**

支払先	委託会社	販売会社	受託会社
内訳(税抜)	年率0.65%	年率0.70%	年率0.05%
主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の発行等の対価

その他の費用・手数料

組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。

※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

■委託会社

アセットマネジメントOne株式会社
信託財産の運用指図等を行います。

■受託会社

みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。

■販売会社

募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター

0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時~午後5時

・ホームページアドレス

<http://www.am-one.co.jp/>

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は



アセットマネジメントOne

商号等:アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会